Ⅴ　生涯を通じて学びあい教えあえる環境をつくる

1　生涯学習の推進

(1) 生涯学習の充実・支援

【現状と課題】

社会の成熟化や高齢化社会の到来、情報化やグローバル化の進展により幅広い年齢層で学ぶことへの意欲が高まっています。そこで生涯にわたって学ぶ機会が提供され、学んだ成果が適切に評価される社会の実現が必要です。

本市においても、広報紙などを通じて学習情報の提供、公民館、図書館、隣保館、教育集会所などを拠点とした学習機会の提供を行っていますが、今後ますます幅広い年齢層の多様なニーズに応じた学習機会の提供や市民の自主的な活動の支援など、生涯学習支援体制の確立を図る必要があります。

また、老朽化した社会教育施設については、建て替え等を検討していく必要があります。

【施策の基本】

市民一人ひとりが、いつでも自分にあった分野やレベルに応じた学習ができる生涯学習の環境づくりを進めるとともに、学習した成果を活かして社会貢献できる仕組みを整えていきます。

文化祭　作品展

【施策の内容】

1．生涯学習活動の充実

●市民ニーズの多様化に対応するため、生涯を通じた幅広い学習機会の提供に努めるとともに、文化祭など学習成果を発表する機会の確保に努めます。

●様々な機関・社会教育団体等の組織的連携を通して、地域学習活動や学習成果を生かしたまちづくり、男女共同参画の促進に関する取り組みを推進します。

●市民に多様な学習機会を提供するため、県民カレッジ、放送大学などの情報の提供、エルネットなどを活用したインターネットによる学習機会の提供を図ります。

2．生涯学習活動の支援体制の確立

●市民主導の生涯学習活動を支援するため、公民館・隣保館・教育集会所活動への支援に加えて、地域に根ざした社会教育団体や、自主的・自発的な学習グループなどの活動を支援します。

●生涯学習に関する情報を市民に幅広く提供するために、市役所や公民館、図書館をはじめとする公共施設などでの情報発信機能の強化を図るとともに、市広報紙、ホームページ、ＣＡＴＶ（自主放送チャンネル）をはじめ、地域イントラネットを活用した情報の提供や公民館の予約、図書の検索・予約など、市民の利便性の向上を図ります。

●生涯学習を推進するため、民間指導者を含め地域の人材の積極的な活用やボランティアなどの育成に努めるとともに、生涯学習の相談窓口の設置や相談員の人材確保など相談体制の整備を図ります。

3．生涯学習施設の充実

●市民の生涯学習活動の拠点施設として、公民館・図書館・教育集会所などの社会教育施設の機能強化を推進するとともに、各施設の連携により効率的・効果的な生涯学習の展開に努めます。

●生涯学習活動の場の充実のため、既存施設の機能強化、多目的利用を検討します。

昔あそび体験～学校支援ボランティア～

2　青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成活動の推進

【現状と課題】

少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報、消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

青少年をめぐっては、刑法犯少年の検挙人員は減少しているものの、少年による凶悪事件は後を絶たず深刻化しています。また、児童虐待事件等による被害児童数が増加傾向にあるなど、少年の非行防止、保護の両面において予断を許さない状況となっています。

今日、家庭・地域の教育力の低下が叫ばれている中、学校、家庭、地域が連携を深め、犯罪や様々な危険から青少年を保護する活動、さらには様々な体験活動を通じて交流する機会をつくり、施策を展開していくことで、教育力の向上につなげていく必要があります。

さらに、子ども・若者育成支援推進法が平成２２年４月１日から施行され、教育・福祉・保健・医療など関係機関等によるネットワークを構築し、総合的な子ども・若者育成支援のための施策が求められています。

【施策の基本】

青少年の健全育成を図るため、関係機関との連携を強化し、青少年を取り巻く環境の浄化に努めるとともに、指導者の育成や支援、相談体制の充実を図ります。

【施策の内容】

1．青少年の健全育成

●青少年健全育成市民会議を中心に、学校・家庭・地域、関係団体と連携し、自立心や規範意識、社会貢献への意欲を喚起する場づくりを推進します。

●青少年を犯罪や様々な危険から保護する活動を推進します。

●放課後子ども教室事業や学校支援地域本部事業など、学校・家庭・地域が連携を深める事業を積極的に展開していきます。

●地域の状況に応じた子ども会活動や青少年の育成活動を支援します。

2．青年教育の推進

●青年層のもつニーズの把握に努め、成人式の開催や青年団活動の支援を通じて、自己を高める学習活動や社会参加活動を促進します。

●次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成を図り、青年の持つ活力をまちづくりにつなげるような青年教育の推進に努めます。

3　生涯スポーツの振興

(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

【現状と課題】

余暇時間の増大や高齢化の進行などを背景に、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ市民が増えています。

このため、多くの市民がその年齢や体力に応じて、生涯にわたり、日常生活の中で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境の整備が求められています。

特に、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」を育成し、スポーツを継続して楽しめる体制を確立していくことが重要となっています。また、スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ指導者の資質の向上を図り、スポーツ指導体制を充実させることが期待されています。

これまでの行政依存型ではなく、市民主体のより柔軟な体制づくりにより、多様なニーズに的確に対応できる生涯スポーツ社会の実現を目指した施策を推進していかなければなりません。

【施策の基本】

市民だれでもがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しめることができる生涯スポーツ社会の実現のための環境づくりを推進します。

【施策の内容】

1．総合型地域スポーツクラブの推進

●総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、指導者の養成・確保・活用や施設の充実、活動の機会の場の提供等の環境整備を行います。

2．スポーツ推進委員の資質の向上

●地域のニーズを反映した行政を推進するためにも、市民と行政の調整役としての役割が期待されるスポーツ推進委員の資質の向上及び積極的活用を図ります。

3．市体育協会、スポーツ少年団等への活動支援

●市体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ活動を支援するとともに、指導者を対象とした講習会を実施します。

4．体育施設の有効利用

●施設整備や維持・管理を円滑に進め、使用目的を明確にした有効利用を図ります。